



No.49

20.January.2022

日本ホスピス緩和ケア協会

NEWS LETTER ニューズレター

Hospice Palliative Care Japan

日本ホスピス緩和ケア協会事務局

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

日野原記念ピースハウス病院内

TEL 0465-80-1381 FAX 0465-80-1382

Website <https://www.hpcj.org/> E-mail info@hpcj.org



理事長新春メッセージ

新たな組織体制とこれからの協会のあり方 組織は新陳代謝して変化する



特定非営利活動法人
日本ホスピス緩和ケア協会
理事長 志真 泰夫

当協会は、1991年に全国ホスピス・緩和ケア病棟連絡協議会結成から数えて、30周年を迎えた。30周年記念行事として「第14回アジア太平洋ホスピス緩和ケア大会」も初の完全Web開催で無事終えることができた。そして、わたしが2010年7月に理事長になって10年を超えた。

そこで、今後の10年を見据えて2～3年前から組織の新陳代謝を図るために「理事・監事選任規程」「支部細則」「支部幹事規程」の改定作業を行い、第36回理事会で承認された（別掲）。この改定の狙いは、支部活動の活性化と理事・監事の選任過程を明確にすることである。当協会は、個人加盟ではなく、施設加盟であるため、理事・監事の選任方法が複雑になる。今回の改定ではそれをできるだけ可視化しようと試みた。しかし、未だ十分とは言えない。

これからの協会の在り方について

さらに「協会の組織のあり方に係る課題」を検討するための作業部会(Working Group: WG)を理事会の下に置くことにした。（【】内責任者）

1. 理事会・常任理事会の今後のあり方WG
【志真泰夫／理事長】
2. 地域支部の今後のあり方WG
【安保博文／副理事長・質のマネジメント委員長】
3. 質の向上と保証のあり方WG
【宮下光令／副理事長・データベース委員長】
【安保博文／副理事長・質のマネジメント委員長】
4. 教育支援のあり方WG
【田村恵子／副理事長・看護師教育支援委員長】
5. 事務局のあり方WG
【松島たつ子／事務局長】

WGで課題を検討する視点

WGでそれぞれの課題を検討するにあたって、責任者に3つの視点を提示した。

1. 緩和ケア病棟と在宅緩和ケア：専門的緩和ケアを推進する車の両輪として重視する
2. 専門委員会と支部：協会の活動を推進する車の両輪として重視する
3. Webを活用した協会活動を重視する
これまで協会は専門的緩和ケアに関する6つの事業：①質の向上と保証、②教育支援、③啓発普及、④政策提言、⑤広報と情報提供、⑥連携と国際交流を推進してきた。今回の課題を検討するにあたって、これらに事業についても見直しが必要かもしれない。少なくとも、何をこれからの協会活動の軸にするかについては、検討する必要があると思う。2022年7月9日 第37回理事会、7月16日第15回総会に向けて、各WGの作業を進めていく。



理事会報告 [2021年12月11日開催]

2021年12月11日、第36回理事会がオンライン（ZOOM）で開催されました。事務局より、2021年7月に行われた総会以降の入退会状況とホスピス緩和ケア週間の実施状況の報告、各専門委員会からは事業進捗状況と今後の予定について報告があり、2022年度の役員改選、また今後の協会の活動と運営体制について話し合われました。

その他、第2回緩和ケア病棟におけるCOVID-19の影響に関するアンケート調査報告（別頁にて詳細）や、事務局から共催・協賛・後援等の取扱規程案が提出され、承認されました。

以下に、主な活動の状況をご報告いたします。



▲ZOOM理事会の様子

質の評価

9月～10月にかけて実施した自施設評価共有プログラムに42.5%の参加があった。前回(60%)より下がっているが、COVID-19の影響で閉鎖している病棟があったり、カンファレンスをし辛い状況であることが影響していると思われる。5月末を目途に今回の結果をまとめていく。

総会・委員会主催セミナー

2022年度も引き続き、総会については正会員の議決権者を対象としたオンライン開催、また、年次大会の中で開催していた分科会や特別セミナーは、各専門委員会主催のオンラインセミナーとして年間を通して開催していく予定。

総会

日程：2022年7月16日（土）午前

オンライン開催 [Zoom] 詳細は4月に案内予定

看護師教育

11月にSPACE-N体験版を2日間の日程でオンライン開催。参加者からは好評であったが、進行役からは通常通りの対面開催に比べると難しさも感じたとの意見があった。対面を一部取り入れるのかなど開催方法について検討し、次年度も開催していく予定。

政策提言

2024年度の診療報酬改定は、医療保険と介護保険が同時に改定される、6年に1度の大きな改定となる。2021年実施の診療報酬に関するアンケート調査では、緩和ケア病棟の対象に心不全を入れることに消極的な結果が出ている。2024年度の改定に向けて提言を提出できるよう、今後、疾患対象を広げていくことについて会員を含めた議論を行っていく必要がある。



日本ホスピス緩和ケア協会 理事・監事選任規程、 支部幹事規程の改定について



この度、「理事・監事選任規程」および「支部幹事規程」が改定されましたので掲載いたします。改定された主な点としては、下記が挙げられます。

- ・理事の定年（70歳）を新設
- ・理事会における支部推薦理事の割合を増加
- ・各支部で支部幹事候補の募集を正会員に周知し、自薦・他薦で公募を行う
- ・支部推薦理事の推薦は、職種や病棟、在宅などケアの提供形態等の多様性に配慮するよう求める

なお、上記については、2024年度の役員改選より適用され、2022年度の改選は従来通りの手続きで行われます。

理事・監事選任規程

（目的）

第1条 本規則は、特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会（以下、「本法人」という）の理事・監事選任に関する必要な事項を定める。

（定数）

第2条 理事は、定款第13条に従い20人以上40人以内とする。
2 監事は、定款第13条に従い2人以上4人以内とする。

（選任方法）

第3条 理事は、下記の方法で理事会から総会に推薦され、定款第14条に従い総会において選任する。
2 理事会は、改選前年の理事会（通常7月開催）にて次年度が理事の改選の年となることを確認し、各支部に通知する。
3 各支部は、支部での活動と職種等を考慮して次期理事候補（支部推薦理事候補という）として選出し、改選前年の理事会（通常12月開催。以下、次期理事推薦理事会という）に推薦する。なお、各支部からの支部推薦理事候補数は別に定める（別表）。

4 理事会は、前項で各支部から推薦された者以外の者であって、本法人の活動に特に必要な者を次期理事候補（理事会推薦理事候補という）として次期理事推薦理事会で選出する。なお、理事会推薦理事候補は支部推薦理事候補数を超えないものとする。

5 次期理事推薦理事会は、第3項で各支部から推薦された支部推薦理事候補及び前項で選出された理事会推薦理事候補をもって、次期理事候補者として決定し、総会に推薦する。

6 総会は、理事会から推薦された次期理事候補者を承認し、新理事に選任する。

第4条 監事は、下記の方法で推薦され、定款第14条に従い総会において選任する。

2 理事会は、次期理事推薦理事会において本法人の監事に相応しい者を次期監事候補として選出し、総会に推薦する。

3 総会は、理事会からの推薦者を承認し、新監事に選任する。

支部幹事規程

（目的）

第1条 本規定は、特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会（以下、「本法人」という）の定款細則第7条に基づき、支部幹事（以下「幹事」という）に関して必要な事項を定める。

（幹事の職務）

第2条 幹事は、支部幹事会を構成し、次に掲げる役割を果たし、本法人の業務を実施する。

- （1）支部活動に関する業務を行う。
- （2）理事会の諮問のあった事項、その他必要と認められた事項について検討する。
- （3）支部幹事会で議決する。
- （4）支部推薦理事を選出する。

（幹事の定数）

第3条 幹事の定数は、各支部の地域特性や正会員数などに応じて支部ごとに定めることができる。なお、幹事は地域・職種・緩和ケア提供形態などに鑑みて多様な構成とする。

（幹事の任期）

第4条 幹事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。なお、代表幹事ならびに幹事の任期は3期6年を超えないものとする。但し、延長が必要と考える場合は、支部幹事会で任期更新の是非を諮り、延長する場合は、理事長に報告する。また、任期を満了して支部幹事を退任した者が一定期間（1期2年以上）を経た後に改めて支部幹事に選任されることを妨げないものとする。

2 補欠のため、または増員によって就任した幹事の任期は、それぞれ前任者または現任者の任期の残存期間とする。

（幹事の選出方法）

第5条 支部幹事会は、次期幹事の募集を当該支部の正会員に周知し、正会員施設に所属する者の自薦、他薦により募集する。

2 支部幹事募集の公示は、本部役員改選年度の前年度8月31日までに行う。

3 支部幹事会は、幹事応募者を「次期幹事候補者」とし、また、幹事応募者以外に、支部活動に特に必要と考える者（準会員を含む）を「幹事会推薦次期幹事候補者」とし、支部総会（オンライン開催を含む）に推薦する。

4 支部総会は、幹事会からの推薦を受けて、次期幹事を選任する。

（任期）

第5条 理事・監事の任期は、定款第16条に従い、選任される年度の8月1日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。

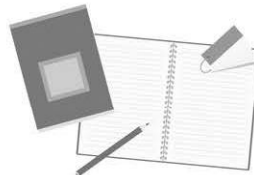
2 理事の定年は70歳とする。ただし、選任時70歳未満で選任後70歳に到達する場合には任期の終了をもって定年とする。

（規則の変更）

第6条 本規則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

この規則は、2022年8月1日から施行する。なお、この選任方法及び定年については2024年度選任理事より適用する。



5 支部総会は本部役員改選年度の前年度10月31日までに開催する。

（支部代表幹事と支部推薦理事の選出）

第6条 支部幹事会は、支部代表幹事を幹事の互選により選出する。

2 支部幹事会は、支部代表幹事を含む支部推薦理事を幹事の互選により選出する。なお、支部代表幹事が支部推薦理事にならない場合は、その旨、理事長に報告する。

3 支部幹事会は、支部推薦理事を次期理事候補として、理事改選前年の理事会（通常12月に開催）に推薦する。

4 支部推薦理事の人数は、各支部の正会員数を基準とし、別表に定める人数とする。

5 支部推薦理事の推薦において、職種や病棟、在宅などケアの提供形態等の多様性に配慮する。

（規則の変更）

第7条 本規定は、理事会及び支部幹事会の議を経て変更することができる。

別表

支部加盟正会員数（施設）	支部推薦理事数（人）
1～49	2
50～99	3
100～149	4
150～199	5
200～	6

支部名	支部推薦理事数（人）
北海道	2
東北	2
関東甲信越	5
東海北陸	3
近畿	3
中国	2
四国	2
九州	3

2020年12月現在の支部会員数で算出

緩和ケア病棟におけるCOVID-19の影響に関する 第2回アンケート調査結果と望ましい面会とあり方の指針

当協会では2021年11月、「緩和ケア病棟におけるCOVID-19の影響に関する第2回アンケート調査」を実施いたしました。この調査では、77%がCOVID-19の流行によって「緩和ケアの質が低下した」と回答し、その理由として面会制限のために家族ケアが十分に行えないことを挙げています。

調査対象：2021年10月30日時点で日本ホスピス緩和ケア協会の正会員に登録している緩和ケア病棟381施設

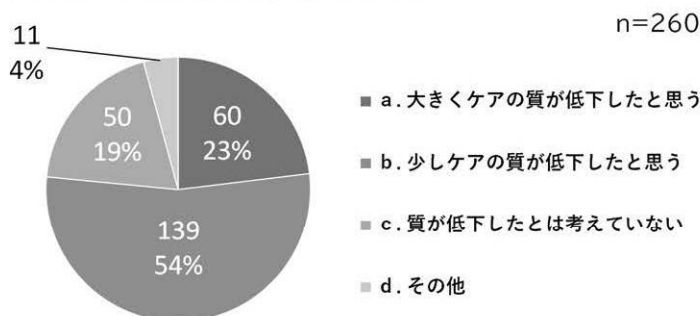
調査実施期間：2021年10月31日～11月22日

調査対象期間：2021年8月1日～2021年10月末答

回答方法：Googleフォーム、ファックスでの書面回答またはメール添付

回答率：68.2%（回答施設数260）内 Googleフォームからの回答 152（58.5%）／書面回答 108（41.5%）

患者家族の視点からみて、COVID-19の流行が緩和ケア病棟のケアの質に影響を与えたと考えますか。



ケアの質が低下したと考えられるのはどのようなことでしょうか(自由記載の一部を抜粋)。

- ・ 家族の面会を制限しているため家族のケアがあまりできない（家族の話や患者の病状を伝えるなど）。
- ・ やはり家族との面会制限が一番の問題であり、患者さんのつらさが増した。家族ケアも制限された。
- ・ 家族ケア・遺族ケアが十分に行えない。患者が家族と過ごす時間を望むのに対応できない。
- ・ 患者の希望通りの面会や外出、外泊の支援ができない。
- ・ 偲ぶ会や家族会が禁止になっているため、グリーフケアが十分でないこと。
- ・ 季節の行事やボランティアの介入の中止による他者との関わりの減少。

一方で同月、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改訂し、医療機関に対して、感染拡大防止の観点と患者と家族のQOLを考慮し、地域における発生状況と患者や面会者の体調、ワクチン接種歴・検査結果等を参考として、対面での面会を含めた対応を検討することを求めています。

これを受けて当協会では、緩和ケア病棟での望ましい面会とケアのあり方の指針を作成し、協会のウェブサイトにて公開いたしました。

感染拡大防止の観点と患者・家族へのケアを考慮した、 緩和ケア病棟での望ましい面会とケアのあり方の指針（大項目のみ掲載）

1. 国が推奨する最新の感染対策について病棟スタッフおよび患者・家族に周知するとともに、緩和ケア病棟で提供するべき基本的なケアのあり方について当協会の「緩和ケア病棟の基準2021年版」などを参考とし病棟内および院内で共有すること。
2. 患者と家族の持つ多面的な問題と希望を評価し、必要に応じたケアを提供するために、患者と家族が直接対面で交流できる機会、家族と多職種のスタッフとの直接の面談の機会をできるだけ設けること。
3. 地域と国内の感染の状況、および、それぞれの患者がおかれた状況を考慮し、一律な感染対策を継続するのではなく、感染リスクと患者・家族のニーズの変化に応じた面会の方法と患者家族の交流のあり方の見直しを行うこと。
4. 面会制限・面会方法の見直しについては、病棟スタッフと病院管理者・感染部門担当者等の話し合いによって行い、明確な基準として周知すること。また、実際の運用において例外的な対応が必要になることも想定しておくこと。
5. 自施設が果たすべき役割を踏まえつつ、緩和ケア病棟の運営について病院管理者や感染対策部門の責任者と話し合いを行い、地域で必要な緩和ケアを提供することについて理解を求めること。

アンケート調査結果および望ましい面会とケアのあり方の指針全文は、協会ウェブサイト【新型コロナウイルス感染症関連 特設ページ】内に掲載しています。

<https://www.hpcj.org/info/covid19.html>



緩和ケア病棟における質向上の取り組みに関する認証制度

当協会では2022年秋、下記①～③の事業に参加している緩和ケア病棟を対象に、「緩和ケア病棟における質向上の取り組みに関する認証制度」の認証申請の受け付けを予定しています。

認証制度は2016年から隔年で実施しており、COVID-19の影響で2年間延期された今回は3回目の実施となります。認証を受けるために必要な条件は下記の通りです。

①施設概要・利用状況調査

4月1日現在の施設概要と昨年度の入退院患者数等のデータをインターネットからご回答いただく調査です。

【スケジュール】

- 4月初旬 正会員に調査依頼書と回答用のID・パスワード郵送
- ～中旬 各正会員は協会の会員専用ページからID・パスワードを入力して回答を登録
- 下旬 回答入力締切日

※毎年上記に準じたスケジュールで実施

認証要件

2021年・2022年春に実施する施設概要・利用状況調査のどちらにも回答し、回答内容の公開（一般公開される項目は協会ウェブサイトの会員名簿を参照）を承諾していること。

2021年度施設概要・利用状況調査結果を掲載しました

- ・協会の会員専用ページの「調査結果」内、実施時期「2021年4月」の「結果」からご覧いただけます。
- ・2021年度の回答状況につきましては、貴施設の情報が記載されていれば「回答済み・公開承諾」となります。
- ・空欄の場合は未回答、施設名の右上に「※2」とある場合は「公開不承諾」、「※3」とある場合は「一部未回答」となりますので、認証条件を満たしません。

②自施設評価共有プログラム(隔年)

現場の各スタッフに自施設で行っているケアについて評価票に回答してもらい、その結果をカンファレンスで共有し、自分達のケアの内容を見直すための話し合いを行うプログラムです。

【スケジュール(次回は2023年実施)】

- 8月下旬 緩和ケア病棟正会員へ資料一式を郵送およびメール配信
- 9～10月 各施設で自施設評価を実施し、共有カンファレンスを開催
その結果を協会へメール送信
- 10月下旬 結果提出締切



認証要件

2021年秋に実施した自施設評価共有プログラムを実施し、「集計フォーマット」・「総合コメント」・「自由記載欄の意見」を協会へ提出していること。

病棟閉鎖などで自施設評価に参加できなかった場合

認証委員会で検討し、「新型コロナウイルス感染症の影響で休止・閉鎖した場合、2022年1月までに緩和ケア病棟の運営が再開していれば、2021年度に『自施設評価共有プログラム』が未実施の場合でも、他の項目を満たしていれば認証申請は可能」としています。

③インターネット遺族調査(通年)

ご遺族による評価
や意見を継続的に
収集できます



協会加盟の正会員を対象として開発した、インターネットでいつでも遺族調査を実施できる遺族調査システムです。

【参加方法】

- ①2021年秋にご案内した参加申込フォームに必要事項を入力して送信してください。
- ②協会事務局から1週間程でパスワードが郵送されます(紛失にご注意ください)。
- ③会員専用ページの「インターネット遺族調査」からログインしてください。マニュアルに従って対象の患者を登録し、調査依頼を行ってください。

認証 要件

インターネット遺族調査に参加し、遺族に調査票を送付後、5名以上より回答を得ていること。またはJ-HOPE4に参加し結果報告を受けていること。

J-HOPEについて

J-HOPEは調査研究を主たる目的としており、認証制度としては、今後はインターネット遺族調査の実施を評価の主体とすることが、認証委員会で確認されています。但し、2022年の認証申請においては、従来通りJ-HOPE4の結果報告を受けていれば要件を満たします。

● 認証制度とインターネット遺族調査

緩和ケアデータベース委員会委員長 宮下光令

ここでは認証制度とインターネット遺族調査(ネット遺族調査)についてご説明したいと思います。

ネット遺族調査が開発された1つの理由は協会の認証制度の開始にあります。認証制度には3つの要件がありますが、その1つに第三者評価がございました。いままでは第三者評価の基準として(1)医療機能評価の機能別特殊版病院機能評価を受審していること、(2)多施設遺族調査であるJ-HOPE研究に参加していること、(3)病院で独自に遺族調査を実施していること、からいずれか1つ以上を実施していることを第三者評価に関する要件としておりました。しかし、認証制度発足時からの問題として(1)J-HOPE研究ほぼ4年に1度の実施であり、その時期に参加できない場合は次の機会まで間が空いてしまう、(2)J-HOPE研究は間の期間が長く、病棟のメンバーの入れ替わりなどによって最新の状況を評価できない、(3)病院で独自に遺族調査をする場合には実施や分析のノウハウがない、などの問題が指摘されておりました。そこで、緩和ケアデータベース委員会では、会員施設のみならず、無料で継続的かつ簡略に遺族調査を実施できるような仕組みづくりを行って参りました。

ネット遺族調査は2021年3月より試験運用を開始し、秋より本格運用を開始しています。を2021年秋より本格運用されております。ネット遺族調査には2021年12月31日現在、48施設にご参加いただき、1047人のご遺族から回答が寄せられています(参加申請済みであるが、この時点で遺族からの回答がゼロの施設を除く)。ネット遺族調査はJ-HOPE研究で使われていたケアの質の評価に関する指標だけでなく、自由回答として遺族の方々の率直なご意見・ご感想も収集しており、参加した施設からは「自施設や強みや弱みがわかった」「自施設のケアの改善のきっかけになった」「遺族から感謝の言葉を多くいただいたことで、スタッフの励みになった」というご意見が多数寄せられています。

次回の認証受付は2022年11月の予定ですが、そこでは第三者評価に関する要件が若干変更になりました。いままで要件の1つであった「医療機能評価の機能別特殊版病院機能評価」に関してはCOVID-19の流行により受審ができない状況が続いているという理由で、また自施設による遺族調査は申請件数が少ないだけでなく、実際に細かな要件を満たさず承認されないケースが多いことなどから要件から外れることになり、今後の第三者評価に関する要件は「J-HOPE研究への参加」または「ネット遺族調査への参加(回答数@例以上)」になります。なお、今回のJ-HOPE研究であるJ-HOPE 5研究は2022年度実施予定でしたが、COVID-19の流行で面会が十分にできない施設が多いことから、2023年度に変更になりました。2022年度には調査参加施設の募集を行う予定です。

ネット遺族調査は当初は緩和ケア病棟のみを対象としておりましたが、要望が多く、診療所や在宅ケア施設、一般病院や緩和ケアチームなどで正会員登録されている皆様もご参加できるようになりました。ネット遺族調査のパンフレットとマニュアルは協会ホームページの専用会員ページからダウンロードできます。今後はネット遺族調査の結果について定期的にこのレターにてご報告するとともに、協会のホームページにも掲載していく予定です。【次頁にネット遺族調査に関するQ&Aを掲載】

インターネット遺族調査に関するQ&A

今までに頂いたご質問から主なものにご回答いたします。今後も個別回答およびレター等で周知いたしますので、ご質問等がございましたら、ご遠慮なくネット遺族調査専用メールアドレス：izoku@hpcj.org 宛にお問合せください。



Q：ネット遺族調査に参加したいが申込方法が分からない。

A：緩和ケア病棟として登録する正会員の参加については、インターネットの申込フォームから受け付けています。izoku@hpcj.org宛にお問い合わせください。申込フォームのURLをご案内いたします。緩和ケア病棟以外の正会員については、本ニュースレターに参加案内を同封していますのでご確認ください。

Q：ネット遺族調査は毎年必ず行う必要があるのか。行わない年や期間があってもよいのか。

A：はい、問題ありません。ネット遺族調査は本来は認証制度とは独立して、自施設の質の維持・向上に役立ててもらうためのものです。こちらを認証制度に用いる場合は前回の認証制度に申請してから新しい申請までの間に5件以上の回答が得られていることが必要になります。

Q：5件以上の回答が必要とのことだが、何件くらい郵送すればいいのか。

A：パイロットテストのときには回収率は20%程度でした。単純計算では回収数の5倍程度の25人でよいこととなりますが、回収率は施設によってかなり異なる可能性がありますので、最低でも50人程度にはご送付されることをお勧めします。

Q：ネット遺族調査に参加するには自施設への倫理申請は必要なのか。

A：ネット遺族調査は各施設が行う質改善活動と位置付けておりますので、必ずしも自施設への倫理申請は必要ないと考えておりますが、各施設の倫理委員会の判断になると思われます。特に結果を研究発表するような場合には倫理申請は必須だと思われます（通常後ろ向き研究としての申請で可能です）。協会としても後ろ向き研究としての倫理申請はしておりますが、これは各施設独自の分析や発表は含まれていないため、研究発表するような場合には各施設内で倫理申請いただく必要がございます。

Q：例えば、J-HOPE 5 研究を行う対象年度の時は、ネット調査と対象者が重複してしまうので実施が難しい。また、J-HOPE 5 研究の遺族調査対象者とネット遺族調査の対象者が重ならないようにしたいが、どうすればいいのか。

A：J-HOPE 5 研究とネット遺族調査の参加者が重なってはいけないという厳密な規定はございませんが、一般には重ならないほうが良いと思われれます。その場合はJ-HOPE 5 研究の依頼をする遺族にはネット遺族調査は行わないようにしていただければと存じます。
なお、J-HOPE 5 研究では依頼時に、ネット遺族調査を既に依頼しているかもしれないという前提で趣意書に記載することを予定しております。

Q：次回認証（2022年11月）まではJ-HOPE 4 研究は有効なのか。また、J-HOPE 5 研究に参加予定だが、それでも認められるのか。

A：次回認証（2022年11月）の申請で認められるのは、J-HOPE 4 研究のみです。それ以前のJ-HOPE 3 研究、J-HOPE 2016 研究のみの参加では認められません。また、J-HOPE 5 研究は2023年実施予定であり、こちらに参加する予定があっても2022年11月の認証では認められません。

日本ホスピス緩和ケア協会では、毎年10月、日本緩和医療学会・日本死の臨床研究会と共催で「世界ホスピス緩和ケアデー (World Hospice and Palliative Care Day)」を最終日とした一週間(2020年度は10月3日~9日)を「ホスピス緩和ケア週間」とし、緩和ケアの啓発普及活動に取り組んでいます。

第16回目となった本年も引き続き、動画による啓発普及活動を行うこととし、ホスピス緩和ケアをテーマにした動画を募集したところ、緩和ケア病棟の紹介や日常、患者家族とのエピソード、演奏会の様子など、30の動画が寄せられました。動画はYouTube「ホスピス緩和ケア週間チャンネル」で視聴いただけます。

なお、関連企画として独自にパネル展示やウィッシュツリーの展示、病院ライトアップなどの企画を開催された施設もありました。ご参加いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

ホスピス緩和ケア週間
チャンネル登録者数 567人

アップロード済み

スマートホンの場合、左記のQRコードを読み取っていただくホスピス緩和ケア週間 YouTubeチャンネルをご覧ください。

病院紹介動画に会員名簿からリンクしました

一般の方や利用者への情報提供を目的として、ホスピス緩和ケア週間2021にご登録いただいた正会員施設の紹介動画で、リンクの了承を得られた動画について、協会ウェブサイトの会員名簿からリンクを貼りました。

次年度も、会員名簿から紹介動画へのリンクを予定しております。正会員の皆様は、一般の方に向けた緩和ケア病棟の紹介や活動の実際を紹介する動画の作成、登録をぜひご検討ください。



2022年度 世界ホスピス緩和ケアデー & ホスピス緩和ケア週間

2022年度の「ホスピス緩和ケア週間」は、「世界ホスピス緩和ケアデー」を最終日とした、10月2日(日)~10月8日(土)の一週間を予定しています。詳細については、8月頃にご案内いたしますが、皆様には引き続き「ホスピス緩和ケア週間」を通じた啓発・普及活動にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

世界のホスピス緩和ケアデー

2021年度の世界ホスピス緩和ケアデー (World Hospice and Palliative Care Day) は、「Leave no-one behind - equity in access to palliative care」をテーマとして実施され、昨年に引き続き、オンラインでのイベントが多く開催されました。アジア太平洋地域で開催されたイベントの一部をご紹介します。

- ・韓国：ホスピスの日式典のネット配信、在宅ホスピス用自動車のデザインコンペ
- ・台湾：死生や長期介護、認知症などをテーマとした10本の映画の無料鑑賞会
- ・マレーシア：緩和ケアの保健システムへの統合に関する共同ウェビナーの開催
- ・インド：“Bucket list” (生涯で達成したい目標、夢、願望のコレクション) の募集
- ・オーストラリア：ゲストスピーカーに心理学者を招いたレストランでの朝食会

各国の企画の様子はホームページをご覧ください。

【<http://www.thewhpc.org/world-hospice-and-palliative-care-day>】



LEAVE NO ONE BEHIND
EQUITY IN ACCESS TO PALLIATIVE CARE

World Hospice & Palliative Care Day
9 OCTOBER 2021

www.thewhpc.org/world-hospice-and-palliative-care-day

#LeaveNoOneBehind21 #WHPCDay21

入会・施設基準届出受理施設について

2021年7月の総会以降、下記の通り入会がありましたので、ご報告致します。なお、10月に全国の在宅緩和ケア充実診療所へ入会のご案内をお送りしたところ、多くの診療所にご入会いただきました。

- ★緩和ケア病棟入院料届出受理施設
- ☆緩和ケア診療加算届出受理施設
- 一般病院、◎診療所

【正会員：新入会】

- ★北海道がんセンター（北海道札幌市）
- ★京都医療センター（京都府京都市）
- ★神戸大山病院（兵庫県神戸市）
- ★メリィホスピタル（広島県広島市）
- ◎静明館診療所（北海道札幌市）
- ◎仙台往診クリニック（宮城県仙台市）
- ◎在宅ほすびす（栃木県塩谷郡）
- ◎ふたば訪問クリニック（千葉県千葉市）
- ◎ひまわりクリニック（千葉県浦安市）
- ◎富士見台ひまわり診療所（東京都国立市）
- ◎ひきのクリニック（神奈川県茅ヶ崎市）
- ◎横山医院在宅・緩和ケアクリニック（神奈川県横浜市）
- ◎磐田在宅医療クリニック（静岡県磐田市）
- ◎メディカルらいふクリニック（石川県野々市市）
- ◎オリーブ在宅クリニック（愛知県名古屋市）
- ◎ピースホームケアクリニック（滋賀県大津市）
- ◎たろうクリニック（福岡県福岡市）
- ◎ゆずりは訪問診療所（沖縄県那覇市）

【正会員：届出受理】

- ★光市立光総合病院（山口県光市）

【準会員個人：新入会】

- 山口 牧子（大阪府寝屋川市）
- 山路真由美（宮崎県宮崎市）

【賛助会員：新入会】

- 瀧原 至（愛知県豊橋市）



求人広告の掲載について

当協会では、ホスピス緩和ケアに携わるスタッフの充実をはかり、ケアの質の向上を目指すことを目的として、正会員施設の求人情報を無料でホームページに掲載しています。

利用対象：日本ホスピス緩和ケア協会の正会員

掲載期間：4ヶ月（但し期限以降も継続希望の連絡があれば、引き続き掲載）

利用方法：ホームページの会員専用ページから求人登録票をダウンロードし、必要事項を記載の上、協会事務局まで郵送して下さい。ダウンロードができない場合は、事務局までお問い合わせいただければ、登録票をお送りいたします。



ご寄付について

当協会では、事業に賛同し応援して下さいる個人や団体からのご寄付を受け付けており、前回報告以降、下記の方々よりご寄付をいただきました。ご厚情に心よりお礼申し上げます。

中村真一様（東京都） 原 知克様（東京都）
田中 巖様（東京都）

なお、ご寄付の方法につきましては、事務局までお問い合わせいただければ、関係資料をお送りいたします。

【直接お振込みいただく場合、振込先は下記の通りです】

三菱UFJ銀行 新富町支店

口座：普通預金 3677396

名義：日本ホスピス緩和ケア協会 理事長 志真泰夫



会員動向

2021年12月1日現在

地域別	正会員				準会員		賛助会員		合計
	病棟	チーム	一般病院	診療所	法人	個人	法人	個人	
北海道	21	3	1	5	3	7	0	3	43
東北	23	2	2	7	3	2	0	1	40
関東甲信越	105	18	7	24	11	30	3	10	208
東海北陸	43	3	4	6	0	6	0	2	64
近畿	58	5	2	8	4	23	1	2	103
中国	32	1	3	3	1	7	1	0	48
四国	18	2	3	2	2	2	0	1	30
九州	81	4	0	11	2	11	0	0	109
合計	381	38	22	66	26	88	5	19	645
	507				114		24		



日本ホスピス緩和ケア協会 ニュースレター No. 49

発行日 2022年 1月 20日

発行所 日本ホスピス緩和ケア協会事務局

事務局 〒259-0151

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所内

TEL 0465-80-1381 FAX 0465-80-1382

E-Mail info@hpcj.org
